

(電気保安法人)

## 保安業務担当者の業務に関する説明書

令和 年 月 日

住所  
氏名

④

下記の者が保安業務担当者として行う業務については、電気事業法施行規則第52条の2第1号ロの要件等に関する告示（平成15年経済産業省告示第249号）第1条第2項第1号から第3号に適合する需要設備の工事、維持又は運用に関する保安の監督に係る業務とします。

記

所 属

保安業務担当者氏名